社労士オフィス.KAN

KAN 通信

連絡先:

VOL66

e - m a i 1 : kanroumu3. 1cocoa@ares. eonet. ne. jp

社労士オフィス. KAN

大阪府枚方市星丘 1-26-14

〒573−0013

社会保険労務士 武用 貫汰

社労士オフィス.KAN



TEL072-395-1291

今年度の被扶養者資格再 確認における「年収(130

◆「被扶養者資格再確認」 とは?

万円)の壁」対応

健康保険の被扶養者は、 法令で毎年一定の期日を定 め確認することとされてい ます。協会けんぽ加入事業 者には、令和5年度分の書 類が、令和5年10月下旬か ら11月上旬にかけて順次発 送されます。

◆提出期限までに事業者が すべきことは?

提出期限は、令和5年12 月8日(金)です。期限ま でに、自社の被保険者に対 して、令和5年9月16日現 在の被扶養者(4月1日時 点で18歳未満の方、4月1 日以降に被扶養者になった 方、任意継続被保険者の被 扶養者は対象外)につい て、文書等により被扶養者 の要件を満たしているかを 確認し、被扶養者状況リス トに結果を記入します。

別居している被扶養者、 海外に在住している被扶養 者については厳格な方法に よる再確認が必要となるた め、協会けんぽから送られ てくる被扶養者状況リスト に同封の被扶養者現況申立 書を記入し、確認書類とと もに提出します。

◆「年収(130万円)の 壁」対応の内容は?

政府の「年収の壁・支援 強化パッケージ」により、 年収が130万円以上であっ ても人手不足による労働時 間延長等に伴う一時的な収 入増加である場合、その旨 の事業主証明を添付するこ とで、迅速な被扶養者認定 を可能とする方針が示され ました。

そのため、上記に該当す ることが確認できた場合 は、被扶養者状況リストの 「変更なし」にチェックを したうえで、「一時的な収入 変動」に係る事業主証明と 併せて提出します。所得証 明書等を提出する必要はあ りません。

なお、収入増加の理由が 人手不足による労働時間延 長等に伴う一時的な収入増 加でない場合は、事業主証 明の提出は不要です。

【全国健康保険協会「事業 主・加入者のみなさまへ

「令和5年度被扶養者資格 再確認の実施方法等につい て」(令和5年11月9日更 新)」】

https://www.kyoukaikenpo. or. jp/event/cat590/info23 1023/

退職代行サービスの利 用率は2%~『エン転職』 アンケートより

エン・ジャパン株式会社 が運営する総合求人サイト 『エン転職』上で、ユーザー を対象に「退職代行」につい て実施したアンケートの結 果が公表されましたので、 ご紹介します。

◆認知度

「退職代行」とは、労働者 本人に代わって、代行業者 や弁護士が会社に退職の意 思を伝えるサービスです。

「退職代行というサービス を知っていますか?」と伺 うと、72%が「知っている」 と回答しました。年代別でみ ると、40代以上の認知度が 64%に対し、20代は83%と、 19ポイントの差がありまし た。

◆利用率

「退職代行サービスを利用したことがありますか?」と同うと、93%が「ない」と回答。利用経験のない方に理由を伺うと「退職意向は自分で会社に言うべきだと思うから」(44%)が最多でした。一方で、「ある」は全体の2%。利用の理由トップは「退職を言い出しにくかったから」(50%)で、特に20代の回答が目立ちました。30代、40代のトップは「すぐに退職したかったから」(30代:52%、40代以上:45%)でした。

- ◆退職代行を利用しない条件 退職代行サービスを利用し たことがある方に「どのよう な環境や条件があれば、退職 代行を利用しなかったと思い ますか?」と伺うと、第1位 は「上司が話しやすい」 (60%)、次いで「職場の人 間関係がよい」(56%)、「退 職意向をきちんと認めてくれ る風土がある」(42%)が続 きました。
- ◆今後、退職代行を利用する か

「今後、退職代行を利用したいですか?」と伺うと、「今後、使いたいとは思わない」が31%に対して、「今後、状況によっては使うかもしれない」が42%となりました。

【エン・ジャパン株式会社「7,700人に聞いた「退職代行」実態調査~「エン転職」ユーザーアンケートより】

https://corp.enjapan.com/newsrelease/202 3/34896.html

12月の税務と労務の手続期限 [提出先・納付先]

11 日

- 源泉徴収税額・住民税特 別徴収税額の納付 [郵便 局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

○ 特例による住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

31 日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告 書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者で ない場合) <雇入れ・離 職の翌月末日> [公共職 業安定所]
- 固定資産税・都市計画税 の納付<第3期> [郵便 局または銀行]※都・市町村によっては

本年最後の給料の支払を受

異なる月の場合がある。

ける日の前日まで

年末調整による源泉徴収 所得税の不足額徴収繰延 承認申請書の提出 [給与の支払者(所轄税 務署)]

○ 給与所得者の保険料控除 申告書、給与所得者の配 偶者控除等申告書、 住宅借入金等特別控除申 告書、給与所得者の基礎 控除申告書、 所得金額調整控除に係る 申告書の提出[給与の支 払者(所轄税務署)] ※提出・納付期限が、土 曜・日曜・祭日と重なる 場合は、翌日になります。

~当事務所より一言~

冬の夜長、テレビをよく 見てます。テレビ大阪放送 の「家ついて行っていいで すか?」「ユーは何しに日 本へ」「世界!日本へ行き たい人応援団」がお勧めで す。テレビ東京製作スタッ フの企画力は"スゴイ"と 思う今日この頃です。

寒い日が続きますが、お 体ケアして今年最後まで 健康にお過ごしください。

今年も一年間有難うご ざいました。(感謝)

